

第10回小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会 会議概略

日 時 : 平成 19年 9月 5日 (水) 10:00 ~ 11:37  
 場 所 : 小樽市教育委員会庁舎 3階 第2会議室  
 欠席委員 : 大上委員、鈴木委員、高橋委員  
 事務局 : 教育部長、教育部次長(学校教育担当)、  
 教育部次長(社会教育担当)、指導室長  
 教育部主幹(適正配置担当)、総務管理課長、  
 学校教育課長、学校教育課主査

(注) ・発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

事務局	<p>みなさんおはようございます。本日、大変お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。前回の会議からしばらく時間がたちましたけれども、第10回ということでございます。本日の欠席委員をご紹介します。まず、大上委員が、今日所用で欠席ということでございます。それから、高橋委員、鈴木委員も合わせて欠席ということでございます。それでは、委員長よろしくどうぞお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>みなさんおはようございます。第10回目の規模・配置の在り方検討委員会ということでございますのでよろしくお願いいたします。会議中にマスクで写真を撮りたいということですが、みなさんよろしいですか、特に困るという方いらっしゃいますか。(異議を唱える声なし)よろしいですよ。本日の会議録の署名人ですが、大沼委員、熊澤委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題はお知らせしてまいりましたとおり、全部で「その他」を含めると5議題でございます。まず、中間報告に対する市民意見についてでございます。お手元に資料を配布しておりますけれども「中間報告に対する市民意見について」ということでありますけど、これに基づきまして事務局から今までの経緯等ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局から「中間報告に対する市民意見について」ということでご報告をいたします。資料のと書いてあるものでございます。まず、市民意見の募集概要でございます。前回の検討委員会で募集の方法等について事務局に一任をされてございますので最も効果的な、かつ意見の提出ができるような市役所としてとれる方法ということで考えてまいりました。応募要領につきましては、後ろの方に別紙ということで後ろから2葉ということになりますけど、意見を募集しますというリーフレット表裏1枚。あわせて具体的に意見を出していただくということで意見用紙というものでございます。周知の方法でございましたが、一つ目には小樽市ホームページ、これにこの全文について掲載をいたしました。合わせて7月1日に各家庭に配布をいたしました「広報おたる7月号」これについて意見募集を行うという告知をいたしました。それで、二つ目には中間報告に対する意見募集関係の文書、それについて市内各所に依頼をいたしました。教育委員会庁舎それから、市役所本庁舎、総合サービスセンター、銭函サービスセンター、塩谷サービスセンターそれと、あわせて市内の市立小中学校合わせて41校になりますけれどもそこに配布をいたしました。それから小樽市内の幼稚園、私立幼稚園がすべてですので幼稚園すべて。それから、保育所、公立私立合わせて保育所に中間報告について配布をしたということでございます。これについてはいわゆる無認可の保育所にも配布をしてございます。そして応募周知文、中間報告そのものではないですけども、こういう意見募集をしますということについては、市内各小中学校の保護者あて、</p>

それから幼稚園、保育所の保護者あてそれぞれ全家庭に渡るようにそれぞれの施設を通じてお願いをしたところでございます。

その募集結果についてです。中間報告について意見募集を行いました。最終的に7月31日までの募集期間の間に6通、項目の延べ件数でいいますと23件の意見の提出がございました。その内訳ですが、個人から4通、団体から2通ということでございます。提出意見の提出方法別の件数は表にまとめてございますが、郵送で3、メールで1、窓口直接持参が2というような形でございました。それでは、具体的に中間報告に対する意見ということで、この意見について事前にお読みになっているとは思いますが、あらためて私の方からご紹介をいたします。

まず、一つ目、個人の方です。

(学級規模について)1クラス40人規模になったのはいつの頃からか覚えていませんが、我が子が小学校に通い始めた頃、先生が目が子供たち一人一人に行き届くのは、せいぜい10人から15人ですねと本音を漏らされた事がありました。学年レク等で学校に足を運んだ際にも、上の子は28人×3クラス、下の子は37人×2クラスで先生の負担もコミュニケーションの密度もかなり開きがあると感じました。モデル校に指定され、1、2年の間は少人数、3年から通常どおりになった学年もありました。問題を起こす度合いもかなり差があるかと思われ。学年が上がるほど、担任を含め先生方とのかかわりも難しくなります。であればなおのこと少人数制の導入で風通しの良いクラス経営を望みます。先生方の手腕にもよりますが、今の子供達、保護者は一昔前よりモ学んでいます。先生方の負担を軽減し、ゆとりある経営のためにも是非30人学級の実施を望みます。

続けて二つ目、個人です

今回出された中間報告の「5適正配置を行う際に配慮すべき事項」の冒頭に「学校規模」だけでなく、通学区域、通学距離等、さらには学校が果たしてきた地域での役割などについて総合的な検討を加えていかなければならない」とあります。

まさしくその通りで教育とは金のかかる事業で未来永劫に続けなければならない。「財政がひっ迫しているから」「学校教育施行規則にのっとって」「うんぬんで片付けられることを一番心配している一人である。私は現在張碓町に住んでおりますが、当地区は他の地域では偏りがちな知・徳・体の実践が適確に行われていることを日々観察している。具体的に言うならば学校では小規模だからこそ「落ちこぼしのない学習指導」ができて、わかる喜びを会得させている。学校を離れては通学途上で地域の住民に出会ったら「こんにちは」、バスから降りるときには「ありがとうございました」と素直に言える勇氣、日常のしつけがよくできている。学校が終わったら好きなスポーツ団体に属し、あるいは近隣の友と野外で遊び汗を流している。このような児童の気持ちを更に高めるかのように、校歌は「やしなう心は深くて遠く希望にもゆる目、日毎の努力、まどわぬゆく手はよい師の標、正しい道ふみ世のため励め(一部省略)」とうたっている。かように張碓小学校は人間形成にかかわる基礎が日常的に営まれている学校である。創立130年の式典も昨年終え、地域住民の誇りであり心のよりどころでもあります。小規模校であっても、金がかかっても親が安心して子供の教育を託せる学校を慎重に見極めていただくことを強く要望します。

三つ目、個人です。

この中間報告を読んで、この検討委員会では学校配置をどうするのが望ましいのかどうしたいのかがはっきりと明記されていない。

(3、4について)現実問題として生徒・児童の数が減少している。平成24年度の子供の数からいくと、市がいう適正規模の学級数で必要な学校の数は単純計算で小学校10校、中学校8~9校となる。1ページ2の(1)から平成24年度小学生5,327人 30人学級で18クラス10校で5,400人中学生3,011人、30人学級で12クラス

8校で 2,880人同じく中学校 12クラス9校で 3,240人、市が適正規模の学校にこだわった場合、小学校は現在の3分の1、中学校は3分の2で十分だということになる。そうなると通学の問題が出てくる。これだけ数が減った場合、当然校区も広くなり、通学時間も長くなるようになる。今あるスクールバスだけでは対応できるのか疑問である。また子供に負担のかかるのはまちがいない。また中学校において学級数が多くなれば免許外教科担任を解消できるのか疑問である。(クラス数の多い学校でも今現在免許外で教えている学校があるから)部活動に関してはクラス数の多い学校でも入部者が少なく成り立たない部があったり、他校との合同チームを組んでいるところもあると聞く。任意参加である部活動を教育条件の中に入れるのはおかしいと思う。5年後の子供の数で計算した学校数を受けて市が適正規模の学校にするために本当にこれだけの校数を減らすことができるのかとても疑問であり、あまりにも非現実的だと思う。大きな学校があり、小さな学校があり、それぞれの個性を認めてはダメなのか。地域の中で心豊かに育てるためには、やはり地域の中に学校が必要である。子供の数が減ったから学校を集約して減らす、通学に時間がかかり、地域とのつながりもなくなり、結果、教育環境も悪くなる。それでは、小樽市に住もう、子供を育てようとは思わない。札幌の方が良い環境だというふうになり、ますます子供の数が減るという悪循環である。

ここは逆転の発想で考えたらどうだろうか。今ある学校それぞれの個性を大切に、どの学校にいても満足できるそんな学校づくりをすればいいと思う。小さな学校で人間関係がいいというのなら他校との交流をもてばいい。免許外教科担任については、講師という形で必要とする学校に配置をすればいい。部活動は、地域の中に、クラブチームを育成させ、指導者についても地域の中から出るよう市や市教委がバックアップすればいい。そうして、一人一人きめこまやかな指導をして学力の底上げをすればいい。そうやって教育環境を良いものにすれば、子供を育てやすい街になり小樽で子育てをしたいと思う人が増えるのではと思う。これだけ、子供の数が減った今だからできることと思う。

愛知県犬山市のように人とお金をかけて、子供のためにがんばっている市、市教委がある。小樽市も犬山市の教育方法を参考にしてほしい。そして、子供のために良い教育環境にしてほしい。

はじめから統合ありき、減らすことありきが大前提での話し合いになってはいないか。本当に子供のことを考えているのか。そして、お金のないことを言い訳にしていないか。将来、小樽市を担っていく子供の教育をいかにげんなものにはしないでほしい、教育は人と時間とお金がかかることを忘れないでほしい。これのどれひとつ欠けても良い教育はできないと思う。

最後に忍路中学校は今年さまざまな理由で学校に行けなかった生徒を受け入れました。転校してきた生徒の行きたいという気持ちとそれを受け入れた学校、先生方と他人事ではなく一人一人の生徒がかかわってくれたおかげで、今現在通学をしています。これは小さな学校だからできたことと思います。市内にはかなりの数の不登校児童、生徒がいると聞きます。一度不登校になり傷ついた子供が人間関係を作り直すには小さな学校も必要だと思います。

四つ目、団体です。

(「1.はじめに」にかかわった意見)

小樽市のまちづくりの基本スタンスに、「教育環境の優れたまち」を最優先するという発想がないのが残念である。そう思う理由は、現在財政がひっ迫しているにもかかわらず市立病院の建設が最優先で語られている現状がある。病院建設は老人など弱者優先のまちづくりであろう。それも大切だが、将来ある子供や子供を持つ若い親世代をまず大切に作る戦略的なまちづくりをするのだというメッセージのこもった行政スタンスとまちづくりが見えれば、若い世代が住む街になり活気づ

くことも期待できる。老人や弱者最優先であればそうした人たちがさらに増えて(小樽の)将来はますますじり貧になる。(学校規模や配置を考えることは教育行政の中だけの小さな課題ではない。本市の将来がかかった戦略的な重要課題である。)

市民が、あるいは他市町村から小樽市の豊倉地区に移り住んだ住民の選択理由の重要な考えの一つに、豊倉小学校の存在がある。小規模で子供同士・教師と子供の間関係が濃く子供が心豊かに成長していること、自然豊かな環境の中で特色ある教育をしていること、地域と学校の関係が深く互いが助け合って教育活動が行われていることなどを好意的に受け止め、この地域の環境を好んで移り住んできた人が多い。統廃合で豊倉小学校がなくなれば、いろいろ考えこの地域を選んでやってきた多くの人は、廃校をあきらめきれないと思う

本市の財政困窮が、統廃合を進める最大の理由であろう。多くの市民(保護者や地域から学校がなくなるのではないかと心配している人たち)は、統廃合の理由付けがいろいろ語られても、最終的に財政的な理由とわかっている。(詭弁を弄さないでほしい。)

(「2.小樽市立小中学校の現状」にかかわった意見)

昭和30年代の児童生徒数がピークの頃と比べ、現在は人数が激減していることに改めて驚いた。それにもかかわらず学校数が変化しない(むしろ増えている)現状については理解した。しかし、そうした現状の中で、自分の地域の学校が統廃合の対象となり、廃校が現実味を帯びてきたらそれを客観的にとらえることは難しいと思う

(「3.学級編成と学級規模・学校規模」、「4.学校配置の在り方」にかかわった意見)

1クラスの定員を40名としている現状は、教育の質を高めようとするのであれば、全くおかしな決まりである。今回を契機に、小樽標準のフレームづくりを行い、1クラス20名定員くらいの意気込みで、教育環境の改善を進めてほしい。質の高い教育をしようとするれば、1クラスの人数を20名程度とすることになるであろう。本市も、そうした気概を持って学校の規模や配置を考えてほしい。

複式を解消していこうという考えには賛成である。しかし複式学級があるから統廃合の時に廃止される側の学校になるとすれば納得できない。大が小を飲み込むという統廃合がよろしくないという考えに基づいて、なくなった学校の良さを、統合先の学校に必ず残す努力をなささいという学校任せの(無責任な)方針でなく、大きな校区を持つ学校の校区を削り、小規模の学校にまわして、小規模校の複式を解消するという対応が強く望まれる。大体、学校の校風や伝統などは、その学校のある地域特性や規模なども大きく影響して、長年の積み重ねで培われるものである。行政側の都合で切り貼りして、互いの良さを新しい学校の新たな伝統にせよと言うのは無責任である。

本校は子供が子供らしく育っている。障害のあるような子供が入っても違和感なく受け止める雰囲気があり、大きな学校では居場所のないような子供も生き生きと活動している。学習の効率を追求することが最優先でなく、子供の心を人間らしく豊かにすることが、より重要である。(そう考えると)本校の存在価値はとても大きい。

学習の効率や人間関係を学ぶ上で、12~18学級が望ましい学校規模であるという考えが示されているが、こと人間関係を学ぶということに関して言えば小規模校は素晴らしい教育環境であることを実感している。小規模校では子供は必ず何らかの役割を果たす必要があり、濃密な人間関係の中で問題があってもそこから逃げず関係を修復したりすることを求められるので、人間的な成長が促されている。

本校は、高学年が低学年の面倒を見るという素晴らしい伝統があり、この伝統は実際の学校生活の中で様々な場面で上級生から下級生に実際の行動を通じて受け継がれている。こうした校風を残していくことは、今の時代とても重要。

学校の通学距離については、様々な問題を含んでいる。「中間報告」の考えの中に法令上4km以内を小学校の通学距離としていることがあげられているが、距離だけの問題ではない。冬道の状況、不審者などの不安、低学年の通学にかかる負荷など、法令上問題ないからと割り切って決められては困る。

(「5.適正配置を行う際に配慮すべき事項」、「6.適正配置計画の進め方」にかかわった意見)

地域に住む住民という立場で言うと、望ましい地域コミュニティーとは、近所の子供を、地域の大人が知っていて、みんなが我が子のように扱える雰囲気である。豊倉地区にはその雰囲気がありこれはぜひ残したい。地域コミュニティーのためにも豊倉小はぜひ残してもらいたい。平成16年9月2日の適正配置特別委員会では、当時の担当者が「小学生の通学距離は2km以内が望ましい」という見解を示している。また学校規模が大きくなり子供の人数が増えれば増えるほど指導が難しくなることは自分の(高校での教員としての)経験で痛感している。市が子供にとって望ましい教育環境づくりを進めるために小さい学校を大きな学校に統合しようとするなら、逆に教育環境を悪い方向に向けていることになる。

地域の中心に学校がある。特に豊倉はそうである。自分の家庭は子供が成人して豊倉に通う子供はいないが、地域に学校がありそこに通う子供を身近に感じる事ができ大きなエネルギーをもらっている。また学校があるから(通学路として)除雪が確実に行われたり、子どもの安全のために地域が協力してパトロールしたりという活動が成り立って地域の治安を良くすることに(学校の存在が)大きな役割を果たしている。もし豊倉小学校が廃校になったらと思うと大きな不安を感じる。この地域の住民は豊倉小学校の存在を通じて心がつながっている。

地域の実態として、豊倉小学校は地域の人々に愛されている。運動会、餅つきなどは学校行事の範囲を超えて、地域の行事のように住民がとらえ、たのしみに行っている人が多い。

子供の存在、学校の存在によって地域の大人の心もつながっている。

地域の高齢者施設の入所者なども、朝の豊倉小学校の児童の「おはようございます」のあいさつが聞きたくて、児童の登校時刻に合わせて毎日バス停前に集まっている。

仮に朝里方面に通わなければならないとすれば、湯ノ花付近を中心に人家のとぎれる通学路がとても長くなり安全上不安が大きい。豊倉の地域の方は子供の顔をわかっている、登下校のようすを見守ってくれている。朝里方面には子供の安全を考えると通わせられない。

町内会としても、今後本市の学校適正配置に重要な関心を持っていく。その中で、豊倉小学校の存続について全面的に支援する姿勢を貫きたい。

(「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会委員名簿」にかかわったの意見)

こうした検討委員会が組織されるときは、内容はまず結論ありきで、自分たちが導きたい結論に持って行くために人選されることが多いと感じてしまう。小規模校の立場を代弁してくださるような立場の方が見あたらないので、ついそう感じてしまうのかもしれないが...

五つ目、団体です。

平成19年度の張碓小学校は児童数66名、普通学級各学年1学級計6学級と特別支援学級1学級の計7学級で、中間報告でいう小規模校に該当します。

しかし、本校に通う児童の中には、都会を離れ自然が豊かで比較的規模の小さ

い学校に通わせたいと張碓に住所を移転したり、あるいは大勢の仲間集団にはなじみず、子供の少ない本校に自分の居場所を期待して通っている児童もおります。

中間報告では小規模校の良さやそうでない点がいくつか示されていますが、前述のような家庭や個々の子供の教育的ニーズにこたえるためにも、また今日の学校現場の課題となっている「いじめ」「不登校」などは、かえって小規模校に期待するものが大きいと思います。こうした小規模校の良さや期待にも是非配慮していただきたいと思います。

単に児童数が少ないから相対的に先生が目が行き届くというだけでなく、他の様々な良さにも一定の理解を望むものです。

六つ目、個人。

4(2)、5(1)のア、(2)、(4)に関連する意見として、以下のように考えますので、送付させていただきます。

本中間報告において、学童保育(放課後児童クラブ)に関する内容が全くみられない。教育長からの諮問理由の中に「社会経済情勢の動向」とあり、いわゆる共稼ぎ世帯が市内でも決して少数ではないと思われる現状において、学童保育にかかわる文言が、中間報告のみならず委員会議事録にもうかがえないことには、驚きと憤りを禁じ得ない。

よって、以下では現行の学童保育の問題点と、適正配置とのかかわりについて愚見を申し上げ、最終報告への参考としていただきたい。

学童保育は小学校3年生までを対象とするが、1学年あたりの在籍児童数が少ないため長期休暇時には他学校の学童保育への通学を余儀なくされる児童が存在する(例えば、北手宮は年間を通して手宮西、手宮も冬期は手宮西を指定される)。このことから、適切な統廃合などで在籍児童数を増やすことには、学童保育利用世帯においても、相応の意味があるものとする。

一方、学童保育は18時までで、17時以降には保護者の送迎を前提としている。しかし、適正配置検討の結果生じるであろう学校の統廃合により、勤務終了後18時までに送迎ができなくなる可能性がある(前掲例でいえば、手宮西はバス停からの距離が遠く、幹線道路からも離れており、送迎には不向きな立地である)。

学童保育に関する状況を確認するためには、幼稚園の延長保育や保育園の在籍者数と、翌年度の小学校1年生の学童保育利用者数を比較する必要があると思われるが、行政縦割りの弊害からか、そのような検討がなされたこと跡は中間報告、委員会概略には全くみられず、失望しているところである。5歳児が6歳になった途端に成長著しい訳もなく、保護者が何らかの無理をしていることが強くうかがえる。

昨今、児童の安全を脅かすような事件が国内でもみられ、これを受けてのことと拝察するが、中間報告でも安全面への配慮を検討要素としているようにうかがわれる。先般頓挫した適正配置案の検討の際には、通学区域内の世帯数や児童数などから、ともすれば機械的に統廃合が検討された印象をぬぐえないが、残念ながら、児童数に限らず、市の人口そのものが減少の一途をたどっている以上、「地域住民の協力」が数の上でも得にくくなることを意味しているわけであり、集団下校や学童保育の送迎を考えれば、単に通学距離のみで区域を定めるのではなく、児童のみならず保護者もアクセスが容易な立地であることが望ましいのではないか。極論として、更なる統廃合を検討する際、市内バス路線に近い(最寄りバス停から徒歩10分程度の)学校を優先して存続させれば、路線バスによる通学の可能性を見込めることになる。市行政が財政赤字にあえいでいる以上、市独自にスクールバスを数台購入し定常運用することは考えにくく、愚見にも一考の余地があるものとする。以上、ご意見の紹介でございます。

委員長 どうもありがとうございました。さて、全部で6通、23件の、件数はどういう部分ですか。丸印ですか。

事務局 団体のですね、3ページ 4団体とありますけれども、その団体では色んな項目について丸印で列挙してますんでそれを1件ずつというカウントをしています。

委員長 全部で6通23件の意見がございました。この23件は便宜的にこちらで分けたということでしょうね。

事務局 特に区分の基準等ございませんので、数字上の都合ですのであまりこだわらなくて、かまわなくていいと思います。

委員長 はい、色々な意見が出されたようですが、いかがでしょうか。つまり、こういうような意見ですね、中間報告に是非これを盛り込むべきだとか、あるいは、既に中間報告に記載があって必ずしも改める必要がないのではないかとか、そのような観点からご意見伺いたいと思っておりますが。まず最初に、みなさんの方からお気づきの点があればどうぞ。

委員 前回本当は来る予定だったのですが、1時間目の全校集会が終わって駆けつけたんですけども、ちょうど終わっていて、欠席して申し訳なかったなと思っております。

事務局 前回の会議の概略は読ませていただきましたし、色々な資料にも目は通して来たんですが、ちょっとどこにも出てないので、もしお答えいただければ聞きたいんですけど。団体が2通あったっていうのは、個人名は公表されてはいないです、この会議のメンバーも、団体の名前も多分それぞれの団体に属しているのではないかなと思うんですが、団体名もあきらかにはできないんですね。

委員長 意見提出者の情報については一応このペーパーでまとめた段階までのものということと考えていただきたいと思います。

事務局 例えばですね、私が見た限り、個人の「1学級規模について」であります。趣旨は要するに、30人学級を望みますと、こういうことあります。中間報告にはですね、法令上は40人だけれども小樽市の現状としては、30人前後であると。この会議でもご意見としては、現状が望ましいのではないかと、こういうご意見がございましてその旨の記述になっております。大体30人現状を維持するようまあこういうことでございます。例えば、中間報告の4ページになりますか、「学級規模」

委員長 これですね、現状の学級規模は小学校・中学校ともに6割前後が25から34、つまり30人前後ということでございます。このような本市の学級規模の人数は理想的とも言えるということですから、大体それに近づけるよう努力すべきだとかいう考え方が示されているわけで、私も意見を読んだ限りの印象では表現は変えなくていいんじゃないかなと思っておりますが、みなさんどうでしょうか。

委員 今、私3月までは組合の専従をやっていたので学校には行ってなかったんですけども、今年4月から天神小学校に行きまして6年生の担任をしております。資料に目を通していただければ分かるんですけども、6年生で1クラスで40人というのは、資料上は1校だけあります。それで、子供達にも会議に出てくる前にお話ししてきたんですけども、(教室が)子供達40人ビチビチの状態非常に、6年生体格も大きくなってきてきつい状態です。そして、3、4年生までは2クラスだったんです。3、4年生までは20人台のゆったりサイズで、のんびり というと変だけれども、ゆったりとしたゆとりある中で、子供達の学びだとか生活ができたんですけども、今、席を立つにしても隣や後ろの子にぶつかったり、前に出てくる時にもカバンにぶつかったりということで、子供達はいつも友達に「ゴメンね、ゴメンね」と気を遣って生活しなければなりません。これは私(委員)が例えば元の学級に戻すよということとは約束できないけれども、大人の立場としては色んなところで例えば、ゆったりサイズの20人だとか30人の(中間)答申にあるようなことで私は意見を伝えてくるからね、ということはあると思います。それで、本当に40人キチキチというの

は、望ましいことではないなと思いますし、子供達の人間関係も今非常に複雑です。実は私 10年前に担任をやってそのあとずっと組合の役員をやってきたので、十年一昔たったわけですがけれども、10年前の子供達の様子と非常に違ってありますし、親御さんの考え方も、やはりお父さんとお母さんの考え方も違ったりして、40人いれば、保護者の方も含めると100人の色々な方の考え方が学級の中に表れてくるということで、非常に難しい時代になっているんだなと思います。以上です。

委員長

これはもう先程の4ページですね、学級規模のところでは「今後も学級規模については、40人という現行の法令の上限はあるが、現状の30人前後を維持することが望ましく、学校配置の検討の際には、結果としてこの程度の学級規模が実現できるような工夫・配慮が必要」だ、という表現になっておりますんでね、今の委員のおっしゃられたことは、この中に十分ではないかもしれないけれども表現されていると理解できるように思うんですけど、よろしいでしょうか。お気持ちは良く分かりました。

委員

工夫・配慮も必要であるというところのとらえだと思っておりますけど。法令上は40人となっておりますから、法令でいかれると40人（と異なる基準は）だめだよと切られてしまうんですね。入れ物そのものは本当に今、委員がおしゃったギリギリの広さになってますし、それから両具掛けなんかも40個しかない、というのが現状です、現在は。で、その中で実際は30前後ということになりますんでね、場合によってはその40人にもなりかねないということになりますんでね、その工夫・配慮というところが、なんとかそこへ努力して行ってくれという強い思いをこめた表現ができないものか。というようなことで、その貴重なご意見も実現できるのかな、この委員会でそういうとらえが必要かなという感じでいました。

委員長

できるだけ現状維持の規模にするように、もう少し強い表現が必要ではないかというご意見ですが、皆さんどうでしょうかね。「工夫・配慮も必要である。」と。

委員

この中間報告に対する意見の中で、際だって出てきてますが、やはり、特に忍路、豊倉、張碓の小規模校の存続に関していわゆる地域的、地理的、あるいは、歴史的背景をとってこの学校の良さを非常に訴えかけられていると。必ずしもこれ全体に報告書の中で、これに具体的に回答できるかという問題も当然あるかと思っておりますけど、多分この中間報告でいうと6ページのオの部分で基本的には「回避する手だてについて検討しながら解消を図るべき」だと。ただ、但し書きとして「地理的な要素や歴史的経緯なども踏まえて考えることも必要」だということで、当然多少の押さえはしているんですけども、この位のところでとどめてこの委員会としての方針なのかなあとということがちょっと懸念かなあと思ったんです。実際にこの会議の中でも、第3回の時に他都市の小規模校のメリット、デメリットというもの、私もこの時言ったんですけども、確かにこれだけ見ると文字数だけを見ますとメリットが非常に少なくデメリットがすごく大きいというような、誘導とは言いませんが、さっきもありましたように、やはりそっちの方に向かうんだというような懸念というものも多少感じたんで、私も第3回の時にはこのことでちょっとお話しをさせていただいたんですけども、もうちょっとこう、たくさん3校からきているご意見に対して懇切なもの（意見）を付記した方がいいかどうか、検討に値するのではないかと申すのですが。

委員長

ちょっと、先程のご意見と言いますか、30人規模の現状維持については工夫・配慮が必要だと言っておりますが、もう少し何か強い表現と言いますか、強い思いを込めた表現はいかがでしょうかという意見がでましたが、その点についていかがでしょうか。

委員

手だてと申しますか、現場の実態ということでお話しさせていただいてよろしいでしょうか。先程、委員の方から両具掛けのこと出ましたけど、確かに教室の両具掛け1番から40番までの子供の出席番号の数字を貼っておりますけども、残った



ところはわずか5箇所です。そこには、児童会関係の各委員会のノートをぶら下げていてそれももう限界です。それから、道具かごというものを子供達が持っているんですけども、棚に入れている道具かごも全部収まりきれません。それから、習字セット、それから、絵の具セットさらには、裁縫セット色々な物を入れる部屋という隣のたまたま空き教室があるので、1学級サイズですから今は、そこに置いているということで、やはり非常に40人、色んな意味で苦しいのが現場の現状です。まあ、ただ、それを具体的に書くか書かないか、というのはまた別の問題だと思うんですけど実態として報告させていただきたいなと思います。

委員長

まあ、現状の説明がございましたけれども、いかがでしょうかね、皆さん。『実現できるような工夫・配慮も必要である』、「ちょっと足りないですかなあ。『実現できるような努力・工夫・配慮も必要である』、努力と一言入れましょうか。そうすれば、多少なりともね、それに向かって力を注ぐ、というニュアンスなんですけれどもね。『実現できるような努力と工夫・配慮が必要である』このような表現にすることでどうでしょうか。よろしいでしょうか。それからですね、その後出されたご意見は別に小規模校これは意見が2、3件出ています。小規模校に対する配慮も十分してくれと、特に特定の学校のようにですね。豊倉小学校ですか、豊倉地区であるとか張碓であるとか、特定の学校の存続に対して非常に危機感を持って、是非残してくれと、このような事だと思うんですよ。で、この小規模校の良さっていいですか、十分に地域の方とのふれあいも深まるし、きめ細かな教育もできるしということでございます。この点について確かに触れているのは6ページのオの部分であります。でここではですね、委員会の中でいろいろ伺いまして、やはり学校規模っていうものは、ある程度の大規模とまでは言いませんがある程度のやはり一定数が必要なのではないか、こういう考え方なんです。小規模校、大、中規模校いろいろメリット、デメリットはあるんだと。あるんですが、しかし、全体としてみた場合、一定の規模も必要ではないか。こういう考え方で出来上がっている訳です。その場合ですね、じゃあ小規模校を機械的に統合の対象にしていいのか、というとそれは必ずしもそうではない。その際には「地理的な要素や歴史的経緯なども踏まえて近隣との学校配置の在り方の中で考えていくことも必要」だ。それから、そのあとでも地域住民との共通理解これが必要だ、こういうことを言っている訳でしてね、その思いを込めたと言いますかそういうつもりではいたんですけど、その点はどうでしょうか。つまり、あらためてここでそういうような意見にも、配慮するような、耳を傾けるような、そういう表現というものも必要ではないかといったご意見だと思うのですが。この委員会としては、先程言いましたように、小規模校あるいは、複式学級だからといって、単純に、機械的に統廃合の対象にするということではないんだと、という考え方なんですけれども、スタンスを変える必要はないんだと思いますけど、表現についてはどうかと、こういうご意見です。

委員

私も委員長のおっしゃるとおりでよろしいかと思います。私は北教組から出ているんですけども、私達の考え方としては、教職員だけの考え方ではなくて、一番大事なのは保護者、それから地域の方々そして具体の学校名は出ているわけはありませんけれども、やっぱりかわる子供達の考え方、これが今後一番重要になってくるだろうなと考えております。ただ、(市民意見)4ページに記載されている団体の方からのご意見なんですけれども、4ページの3のところの2つ目の ですが、大きな校区を持つ学校の校区を削って、小さな学校に回して複式を解消する、具体的に言ったら例えば、豊倉さんと朝里さんの線引きを朝里側に延ばすんじゃないくて、豊倉さんを吸収するんじゃないくて、朝里さんの方に近づけるとなると、逆のことを言うと朝里に今通ってる子供達が、湯ノ花あたりを通らなければならなくなり、危険性が増すということで、この意見については現実的ではないのではなからうかなっていうふうに思いました。ただ、小規模校の良さというか、前から私達が言

委員長

っているように歴史的経緯がありますので、そこはやはり、慎重な判断が必要だな  
と思います。まあ、記述はこのとおりでよいと思います。

それから、8ページ「統合の視点」ですね、ここでもご意見が出たんですけど  
も、これは受け入れる側と受け入れられる側、時として色んな意識の摩擦が生じる  
おそれがある、この点については十分に配慮しなさい。こういう考え方でしてくれ  
ども、ここのご意見にありましたようなことも個別の状況にもよるわけですし、地域住  
民との話し合いの中でやはり進めていけばよるしいものではないか、住民の共通  
理解を得られるように努力しなさい、とこういうことを言ってるわけですからそのあた  
り、解決してもらえばよるしいんじゃないかと私は思うんですけども。

それから、個別の学校の存続を述べられている部分、これはちょっとこの中では  
触れられない、豊倉小学校を残しますからとかですね、そういうことは言えませ  
んね。お約束もできないことで、具体的な配置計画の策定の段階でこのあたりは考  
えていただく、こういうことです。あくまでもこの委員会では考え方を示すというわけ  
です、この考え方に基づいて計画を策定してくれということですから、あまり踏み  
込んだ計画内容そのものについては触れられないという面もあるんじゃないかと  
思うんですよ。地域住民の方からもこういうご意見が出るということは気持ちとし  
ては分かりますが、それは、計画策定の段階で配慮していただかなくちゃ  
いけない、こういうことでございます。それからですね、色々意見あるのかなあと思  
ったのは、大体結論はわかってんじゃないのかなということで検討委員会の委員  
の構成だとかこういうことは言われてもどうしようもないですね。

皆さんが全員何も小規模校に理解がないとかそういうことではないんでしてね、  
小規模校に理解がある方もおられますし、そういうご意見も我々は十分に拝聴しな  
がら考えているということでございます。

それから、個人から出された一番最後の(市民意見についての資料の)6ペー  
ジでございますが、学童保育に関する内容が見られないというご意見がございま  
した。放課後児童クラブつまり、校舎等のアクセス等をこれも考慮に入れながら検討  
すべきでないかというご意見でございます。しかし、これはですね、(中間報告の)  
8ページをご覧くださいますと8ページの(4)学校と地域の関係でございまして、  
学校と地域とは非常に深いかかわりがあるんだ、ということでありまして、学校数が減  
少すれば地域との関係が希薄になると、これはまあ我々も考えておりました。それ  
は懸念されることであります。またですね、「適正良好な教育環境の整備というの  
は小樽市への居住人口誘因の一因となり得る」というのはこの委員会でも出された  
意見でありまして、なるほどなあと考えたものでありますから私はこの一文を入れて  
ほしいと希望したのですが、ご意見の中にもそのような指摘がございました。適正  
な学校配置あるいは、良好な教育環境の整備は居住人口誘因の原因にもなる、  
子供も安心して育てられるということになるんじゃないか、とありましたけど、これは  
我々も考えていたことございまして、このような記述になっていると、それから学  
童保育についてはそのあとですね、同じ8ページの今のあとですが、学校施設と  
いうのは学校教育だけを行う場ではないんだ、スポーツや文化活動の社会教育の  
分野としての利用、こういった公共的利用の役割も担っているんだというわけ  
です、適正配置を行う場合はこうした学校と地域とのこれまでの関係に配慮、それ  
から、保護者、地域住民と学校適正配置については、十分に共通の理解を得るよう  
努力してください、こういうことでもありますので最後の個人のご意見についても全く  
触れられていないとか、こん跡がみられないとか記述がついてございますけど、あ  
まり失望することもないんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

委員

放課後児童クラブについては確かに議論されてなかったのは事実かなと思うん  
ですけども、たまたま今、放課後児童クラブの教室が学校の建物の中に小樽の場  
合はあります。ですから、理想的なことを言いますと、これも財政が関係するんで

すけども地域の先程でてきたようなアクセス可能なところに、以前地域の施設を利用していた銭函のように設置ができれば、この問題はもっと理解していただけるのかなと思います。

ただアクセスということを申し上げますと子供達にとってのアクセスも重要です。何を言いたいかというと、先だって市民会館で札幌コンサートがありました。40人の子供達を連れて天神の「天満宮前」から(路線バスに)乗せて「花園公園通」で降りました。ですから比較的アクセスは便利です。ですけれども、ここに書いてるように、手宮西小学校、具体的にご意見の中にある手宮西小学校の場合は梅源線なら駅前まで出られるけれども、どの様な動き、手宮線であれば本線だけでも、どちらもアクセス的には厳しいのかなって思います。委員の中には、手宮西小の校長先生もいらしゃいますけれども、バス利用の、バス停を増やせばいいっていう考え方ではありませんけれども、アクセスというの、子供達にとっても重要かと思えます。

委員長

アクセスの点でいいますとやはり学校の配置の問題ですからね、この委員会も単純に距離だけで割り切ろうと考えているのではない。小樽は山坂あり、国道を挟んだ長い地形もある、こういうような地形、それから地理的な条件、その他色々考慮しながら適正配置を考えてもらいたいと、こういうことですので大体これで意図は組み込ませてもらっているんじゃないかと思うんですけど、よろしいでしょうか。

委員

まず、放課後児童クラブに関してですけど、それだけについてここで議論するっていうことに疑問があるのかな(と思います)。まず学校の適正配置を考えて、その後考えていただくことじゃないかなという気もします。あと全体のご意見もいただいていますけども、この中で、前から疑問というか不思議に思っていたのですが、まず自分の望む学校があって、ここの学校はいいんだ、大好きだし、地域も全面的に学校をバックアップして、まあ学校もいい、地域もいい、それで万万歳なのかなっていう。あと学校の放課後クラブもあって安心だし、それですべてが終わるのかっていうと、そうではないですよ。その大本の家庭とか子供個人に対する教育とか、そういうところが、ここではもちろん話することではないにしても、何かそこが抜けて、すべて学校、地域に任せて環境が良ければ全て良しという考えになっていくというのが、ちょっと怖いなっていうふうに感じました。

委員長

この点は、この委員会の一番最初のところでも皆さんにご確認いただいたことですが、すけれども、やはりこの検討委員会に託されたのは、市全体としてどうか、やっぱり個別の地域あるいは自分の住んでいる町の小学校、これだけをなんとかしてもらいたい、という意見はちょっと困るんだ、市全体としてどうかと、市全体の教育環境の充実ということを考えていただきたいとお願いいたしましたけれども、そういう視点で我々も検討してきたつもりですし、私はそれでよろしいのではないかと考えております。それから、子供の教育、学校教育が最も大事なんだということを第一位的な優先順位で考えるべきだ、というのもありましたけど、やはり大事だっていうことを私も十分に理解しております、しかも教育問題というのは財政問題だけではないんだと、色々な観点から考えるべきだということも十分理解しているわけですが、こういうような問題を市全体の総合的な計画の中でどういうふうに位置づけるのか、ということは別途また小樽市の総合的な基本計画を今策定中でございますので、そういうところで議論いたしますけれども、決してそこでもおろそかにしている問題ではございませんで、重要な課題として位置づけるはずでございます。

そうすると大体ご意見でたようなことは、中間報告の中にも、我々としては、検討いたしましたし、そのような表現で盛られていると、こういう理解で、あまり手直しということは、先程の一箇所だけ、「学級規模が実現できるような、努力と工夫・配慮が必要」とか、「努力」といれましょうか。

委員 あ、午後から戻ったら今日は授業参観日の日になってまして、5時間目授業公開するんですけども、途中で退席させていただくかもしれませんが、あと3点だけ意見を言わせていただきたいと思います。1点目は、免許外の解消ということで(市民意見についての資料)2ページの個人の方のご意見なんですけど。

委員長  
委員 ありましたね。

委員 極論すると、今の学校数が半分になるよというような書き方をして、中学校では免許外が解消できるかどうか分からないよと。確かにそのとおりだと思います。というのは、新指導要領の改訂作業をしておりますし、それは確か2011年から本格実施だったんでなかろうかと思ったんですけども、やっぱり年次計画に基づいてこのあと適正配置をやっていくとは思いますが、その新指導要領がどうなるのかによっても教員定数の配置というのは関連するので、なかなかこの免許外の解消というのは現場的にはどんな方法をとっても難しいだろうなというふうに思っております。一番いいのは、文科大臣が言われているように定数を増やしていただけるような方向性ですけども、それも国の財政上どんなふうになるのかというのは分からないことになりまして、どんな方法でも免許外の解消を完璧にやるというのは人事上なかなか難しいんでなかろうかというふうに思っています。それから2点目は、3ページに、同じ方のご意見ですけども、教育はお金がかかると。それはごもっともです。ですから財政の問題とも関連するんですけども、実は皆さんご存知かどうか分からないんですけども、小樽市の学校に勤める教職員で車で通勤する場合は、7月から学校に車をとめている場合、駐車料金が徴収されることになりました。月々2000円なんですけれども、年間になりますと24000円。それはやはり可能な限りと言ったら失礼ですけども、子供達の教育に振り向けられるような使い方をさせていただきたいなというふうにお願ひしたいと思います。3点目は親の立場も含めてですけども、先だっても狂言でしたけども、強盗まがいのニュースが速報で学校に入りまして、子供達を安全に帰さなければならないということで、本校も集団下校を行いました。私は学校を出て30分くらいのところの子ども達まで送って戻るところだったんですけども、そのあと他の学校の先生に聞きましたら、現状でも一番遠くの子供を送り帰すのに1時間かかったよという話を聞きました。線引きを変えるとやっぱり今よりも遠くなる子供は出てくるので、ただ、学校規模を今の方向性で、規模・配置の在り方を進めていくという方針は変える必要はないと思っておりますけども、子供達の安全というのは、最大限の配慮をしていかなければ保護者の方々の理解は絶対得られないところなので、そこは本当に気を使っていかなければならない問題だというふうにお願ひしております。以上3点です。

委員長 どうもありがとうございました。市がこれから計画を策定するに際しては、今のようなご意見を参考にしながら進めていただきたいと思いますということでございます。

委員 大体これではよろしゅうございましょうか。

委員 それで、中間報告に関連しまして、例えばですね、この委員会の委員の方々で自分の所属する団体等でこの問題について、話し合われたとか、あるいは話題になったとかそういうことがございましたら、何かご発言があれば。

委員 はい。委員長言われた団体の意見ということでお話しさせていただきたいと思います。私は小学校長会に属しています。小学校長会がどんなことを考えているんだろうかということでお話しさせていただきたいと思います。大きく3点お話しさせていただきたいなと思います。1点目は規模・配置に関することで、学校の規模あるいは学級の規模ということで、大体(中間)答申に盛られているとおりに沿っているのではないかという意見です。確かにメリット・デメリットどっちにしてもあるんですね。それを経験してきている校長もずいぶんいるんで、その具体的な話も全部出されました。その中から、やはり総合的に考えるとこの記述されている意見、小規模にも目を配りながら、ということではないかなと思っております。それ

は何かというやはり子供同士の切磋琢磨の度合い、あるいはまた人間関係の形成、社会性の育成。それと学年経営を考えてみると、やはり複数の担任がいた方がいろいろと論議しやすい。その教科内容もしっかり話し合える、相呼応して進めていける、生徒指導も役立っていけるというようなところ。そしてまた、校内体制の確立というようなことで、指導に当たる態勢の組み方としても有効になるということ。それから何といても教員数の確保ということでは大きな問題だと思っています。1学級しかないところでは、人数によってはフリーのいないところもございます。そうすると管理職がそこに入らなければならない。それにしても会議や来客だといとなかなかそうもいかないところも出てくるというようなことで、やはり定数の確保ということは本当に大きな課題になっているわけで大きな問題です。そして、これから言われている、もう4月から実施されているんですけども、特別支援教育にかかわっては各学級で普通学級においてですね、若干の軽微な障害のある子どもを含めながら、本当に行き届いた教育をということが非常に大きな目玉になってますので、そのところでいうと、やはり複数の教員で指導できる態勢も必要だ。じゃ、どこに入るかという、フリーの教員が要る、必要だというようなこともありますんで、そのところで大きなところが出てくる。ただ、望ましいのはそうだというふうに言うんだけど、やはり小規模ということの利点もあるんでというところで、そのところは該当校長として、非常に強調していたところではあるんですけども、そこはないがしろにできない、申し添えていく部分だということで、今、先ほどここで論議いただきましたように、地域でのあり方等々含めながら考えていかなければならないところかなというふうに思っております。2点目になりますけれども、小規模だ、大規模だと、やはり問題になるのは教員としての、あるいは担任としての資質能力の問題だということが非常に大きな問題だということで、このところをとにかく学校としてもやっていかなければならない、管理職としてもやはり指導していかなければならない、やっていかなければならない問題だということで、おそらく保護者の方々もそうだとおなずかれるんでないかなと思いますけど、これは現実の大きな問題として私達校長会としてもとらえていかなければならない問題ということで考えています。それから3点目になるんですけども、このあと全体計画が策定されて教育委員会のほうから提示されます。その段階でおそらく名前が全部出されるんだろうと思いますけども、そうするとそのことによって保護者がじゃあそっちの方へ先に異動しておくかというようなことで、予め転校、転入・転出というようなことが出てくるだろうと予想されます。そうすると、校長としては非常に学校経営の見通しが非常に立てづらくなるというようなことがあります。そういうことで何か、ここでの論議ではないですけども、具体的に教育委員会として対応を考えていただきたいなと、これは別に私達としてお願いしていかなければならない部分かと思っておりますけど、そんなことを考えています。以上3点、委員の方々にもお話ししておきたいなという思いでお話しいたしました。

委員長

どうもありがとうございました。以上のようなご要望と言いますか、現場でのご意見があるということ踏まえながら、これからの市の教育行政を進めていただきたいと、こういうふうに思います。

それでは、議会に特別委員会があるようでございます。この我々のように適正配置を考えている委員会があるようでございます。この検討委員会との関係はどうなのかなという気はしているんですが、そちらの方でもいろんなご意見があるようですので、そちらの方をご説明していただけますか。

事務局

私の方から、市議会に今委員長がお話しございましたように、学校適正配置等調査特別委員会という特別委員会がございます。今朝の新聞にも小さく出ていましたが、昨日特別委員会がございました。昨日の審議については、全体スケジュールという部分での質疑が多かったということで、これについては教育委員会が具

体的な今後の計画作りについて、どういうふうな運びになるのかというところが中心的部分でございましたので、直接、当委員会との関係という部分は少なかったというふうに認識しています。それで、この検討委員会は昨年7月から審議をいただいておりますけれども、その間特別委員会は2回開催されてございます。19年2月21日と19年6月14日の2回、検討委員会で審議をいただいている時期と併行して開催をされたということです。この中で、検討委員会で審議している内容と関連があると思われる部分について、事務局の方でその発言要旨等を、市民各層のいろいろな意見を聞きながらという観点から、いくつかご紹介をしたいと思います。複数の方の発言でどなたがという部分は特にありません。順不同でご紹介いたします。「大規模校の議論もしていくべきではないか」「公募委員が3名の検討委員会で広範な多様化している市民の意見を網羅できるのだろうか」「1学年1クラスや複式学級など小樽市では多様な状況で教育が行われているので、子どもや教員からたくさんの状況、情報を収集できる。そのような情報収集を考えていくべきではないか」「責任を持ったの発言だと思うので、名前が入った上で会議録公開されるべきではないか」「耐震化についての話は検討委員会ででているのでしょうか」「いじめや不登校が1学年2学級になったら減るというデータをもっているのでしょうか。財政の問題は本当に関係ないのか。議会や検討委員会に説明すべきではないか」「中間報告で現場の教師の意見を聞くという方針がないのはなぜか」「教育委員会の意に沿わないものは中間報告に反映されていないように思う。委員長メモは教育委員会が渡したものではないのか」「中間報告の学級編制の考え方でどうして少人数学級を重要な参考として検討しなかったのか疑問が生じる」「特別支援学級にかかわり議論がない。学級規模の検討の際に学習障害児のことを考えないで人数のことを言っているのはいかがか」「魅力ある学校づくりに取り組んでいる学校がある。小規模だからといって全校統合する対象とはしないで、他と異なる特色ある教育をしている学校については地域と話し合う機会をつくり、年少人口を増やす方向性を見いだしてほしい」「年度をまたいでの適正配置となると、新1年生の(指定校変更という)なだれ現象が起きることにも注意してほしい」「中間報告の意見応募の際、氏名などを記入すると意見を出しづらくなるのではないか」「在り方検討のスケジュールはあまり急がないことが大事。年次計画ということも含めて、タイトなスケジュールにこだわらず、じっくり市民の意見、議会の審議等を参考にして実行してほしい」「統廃合は住民に痛みを伴う。いじめ、通学路安全などの心配事を同時にクリアしていこうという姿勢が重要。検討委員会にその投げかけをしているか。この際教育の在り方を変えてみるという提案、学習支援ボランティア、市民農園貸し出しという提案を以前からしている」「説明会でこれなら納得できるというプラス要素をいくつか用意して、示していくべきだが、検討委員会でも答申する前にそのようなことを議論し投げかけて、方向性を出してはどうか。財政含めてそのような緻密さをもち住民に説明して決意を示すのが良いと思う」「統廃合に関するメリット・デメリットの記述が少ないのではないか。避難場所がなくなるといふデメリットなどもあり、その説明がなく意見を求めるのなら、判断材料が不足」。その他にも審議の過程で各議員から質疑等がございましたけれども、事務局の責任において発言の要旨ということでご紹介させていただきました。

委員長

検討委員会との関係はどうなるんですか。いろんな意見が出て全部対応するのはかな。そういうことを踏まえなければいけないのか、われわれのここは審議会ですから、そういった審議会は市議会からは独立して、市民の意見としてまとめたんだという、こういう理解でいいんでしょう。

事務局

委員長今おっしゃるように、ここは委員会で皆さんから幅広い形でご意見いただいています。これはこれでよろしいかと思えます。それを私ども議会に当然お話し申し上げて、議会からもいろいろなご意見を出していただく中で、私ども計画を策

定する中で整理をしていくことになるかと思えます。一番最初にお示したスケジュールでは、この委員会から9月ぐらいに最終答申していただき、私ども教育委員会が、それを受けて12月に計画案を策定し、そして各保護者、地域のほうにご説明申し上げまして、それらを整理して来年6月に計画を確定するという形のおおまかなスケジュールを第1回目の時にお示して説明をしております。それで、実はそういう方向で一番最初に出しているわけですが、この9月に、皆さんから報告を受けて、12月と言いますと実質的に3か月のわずかな期間しかございません。それで、学校耐震化の問題も入ってきています。そういうことで、耐震化は29校が対象になってございますので、そういう整備をどう進めるかということと、この統廃合の問題を、計画の中で盛り込んでいく時に、ある意味で整合性を図っていかなければ大変無駄なことになることも起こり得るということもございます。それと、実際に整備するには1校数億かかります。そういうふうにして耐震化をしてもどの程度もつかと、こういうこともございますので、それらを整理するには3か月じゃ当然無理ということもございます。それから、年度末は各保護者の方々とか地域の方々に説明する時期としては、ゆっくり議論できないというご意見が議会の中でもございまして、そんなことも含めて、少し私どもそういう部分で時間をかけて検討する、そういうことの方がよりベターだろうというふうに思っております。したがって、老朽化の問題もありますから、あまり時間かけることはできないかもしれませんが、ある程度そこら辺のところも十分に配慮しながらしていかないとなりませんので、少なくとも12月ではなくて、年度末なり来年度当初くらいにずれ込むかもしれませんが、少し時間をかけて案を策定して、そして地域のほうに入らせていただくと、こういうお話を先日来させていただいております。そういう意味で、皆さんの審議は予定より遅れているわけではございません。大体9月か10月には答申いただきますので、新聞では、いかにも答申が遅れるからという今日の新聞の書き方ですが、私どもはそういうお話は議会にはしておりません。今言ったようなことで遅れると、時間を少しかけてやらせていただくということでご報告しておりますので、そこら辺はご理解いただければなというふうに思っております。それで案を示す段階で、また皆さんとの意見交換をしていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

委員長

そういうようなことで、この委員会のスケジュールとしては遅れているわけではございませんで、当初のスケジュールどおりでございます。ただ、今話を聞きますと、今後の具体的な計画の策定については、慎重にやらなきゃいけないし、いろいろな事情があるので多少遅れるかもしれない、こういうことでございました。そういった点はそうで、やはり住民との話し合いとかもございまして、今まで市に対する批判的な意見の中には説明が足りないんじゃないかなというようなこともございましたから、その点は十分に市民の意見にも耳を傾けながら進めさせていただきたいと思えます。これが当委員会の希望でございます。

委員

議会の議員さんに反論するっていうわけではないんですけども、どの会派かは判りませんが、現場からの意見を聞かないのかっていうことでありましたけれども、これは前から申し上げますように、北教組としては学校のほうに意見を聞いて可能な限り集約をしつつ、そして意見反映をしてきたので、そのような危惧はいらないんじゃないかなというふうに思います。また、確かに特別支援の記述がないというのは、先ほど別の委員がおっしゃられたんですけども、私は現場に戻る時、いろいろな先生方から、10年前と違うよ、子供達の様子は変わってるよと。それは何のことを言っているのかというのはズバリそれではないと思えますけども、例えば特別支援、LD等の対象者というのが文科(省)のデータでは、8%は...

事務局  
委員

(文科省での資料で)6%です。

6%はいるということでしたから、必ずいてもおかしくないというのが現場の実



態で、そういう意味では本当に特別支援を充実させていくためには、定数増を伴っていませんけども、先ほどの委員が言われたように教職員の定数増も必要ですし、そんな考え方であります。ただ、私も今朝の新聞読んで聞く予定だったんですが、10月中旬に次の会議はなるんだなということで安堵しました。というのは私の学校は10月6日に学芸会を控えておまして、9月の下旬に召集されるとなかなか現場からは抜け出せないなというのがありまして、最後まで委員として責任を持ちたいというのがありますんで、(事務局が先ほど触れたのは)困みの記事だと思うんですけどもちょっと安堵したのもありますけども、できれば記事のようにとは言いませんけども、最後まで(現場からの意見と関連して)責任を持たせていただきたいのでそれは要望として伝えておきます。

委員長  
委員  
委員長

委員のスケジュールにあわせて...

そういうことではなく記事を見て思ったもんですから。

我々としてはそれぞれの立場からご意見を伺い、現場のご意見等もいろいろ拝聴しながら、市民サイドとして諮問にこたえと、こういってございまして。あとは今のような意見は、これからの市議会等でいろいろ出されているでしょうけども、それについては議会サイドでまずは考えていただければよろしいんじゃないかと、よろしいですか。

(各委員うなずく)

委員長

大体それで議題1は終わりたいんですけど。

議題2はですね、配布済み資料の改訂版ということでございまして、これは今まで配布しておりましたお手元の資料は、実は前にもお話が出たんですが、平成18年度のデータを基にしたものでございまして、その後19年度、今の時期になりますといろんな状況が変わってきましたんで、いろいろ資料については改訂しなきゃいけないと、そういう趣旨でございまして、これについては事務局説明願います。

事務局

事前にお送りしている資料 でございます。目次がございまして、9-改、10-改、12-改というふうにあります。これは今まで検討委員会に事務局で作成した資料が41ございました。その中で例えば、9-改というのは、前の資料9の改訂版、修正版ということでお考えください。それで資料は今回改訂ということで24でございます。その中でひとつずつということでお話する部分でもないような、19年度の児童生徒数に依拠した部分に伴うもの、あるいは法律改正で今までの呼称が変わった部分が大きなものです。そのために参考として新旧対照表のように事務局で整理をいたしましたのでお話をさせていただきます。「9.学級編制及び教職員配置の基準」、資料の57ページにあたりますけれども、これは配置の基準そのものが変わったわけではなくて、ここの表の「特殊学級」という表現がございました。これは学校教育法の改正が19年にございまして、第75条で規定されていた定義のものが「特別支援学級」というふうになってございまして、表現が置き換えられるというもので、配置基準そのものは変わっていないということでございまして。資料10については、北海道で行っている35人学級の対象学校が、19年度は小樽市内では小学校1校、中学校2校ということで、18年度と変わっているのが最新の資料をお示ししました。資料12、13、14ですが、直近の数値を表の中に組み込んだもの。資料12では19年度、資料13では平成25年度の推計値も新しく出ましたので、24年度に続いて付け加えたということです。最新の数値でそれぞれの年度の推計値を出したのもありますので児童生徒の推計数値も変わっていると。押しなべて若干ですが社会減も見られるというところでもあります。14の出生数及び人口の推移については、18年度の実数が加えられています。資料15、16、17についてはグラフの表ですので19年度の数値を加えて作っているものです。資料18は、平成19年度のそれぞれの学級編制上の学級数について最新の数値に置き換えたものであります。資料19以降は資料で新しい数値を付け加えた



ものということでございます。資料25については出生率・合計特殊出生率の推移ということ、18年の数値が出ましたので出生率について記載をしてございます。

新聞でも一部報道がありましたけれども、出生率自体は18年、少し上向きになっております。これは全国、本市においても同じということでございます。ただ、事務局としての分析としては、小樽市では17年の合計特殊出生率が0.94だったんですが、18年の概数では1.04ということで、0.1ポイント上昇しております。これはいい傾向であることは確かなんですが、0.1がどの程度反映されるかということになれば、分母であるところの女性の層自体の落ち込みということもあるわけですから、そういうことから考えると、この部分は残念ながら相殺されるか、あるいは若干の微増程度というような反映しかされないんじゃないかと考えます。実質的には18年度の出生児数も増えていることは確かなんですが、以前みたいな出生児数にはなっていないという実態がございます。それから、資料26については3区分人口の直近の数字を出しております。18年の年少人口の比率ということ言えば、10.4%ということで0.1ポイント前年から落ちているということが改めて出ています。資料30は学校施設の概要であります。これについては向陽中学校の校地面積で隣接民地との境界で計測して整理したということであり、何か大きな動きがあったわけではありません。資料31では通学区域、小学校、中学校出しておりますけれども、これについても通学区域の変更が去年1年間であったということではなくて、若竹小学校の地区の住居表示が変わった、築港ですが11番以降で新しく付番されたということで、通学区域の規則を変えたということです。具体的にはマイカルの隣のマンション、道営住宅のあたりということです。最後の資料「41.1学級あたりの児童生徒数の区分に応じた学級数とその割合」、1クラスの人数が大体どのくらいになっているかという表でございます。19年度の5月1日現在のそれぞれの学級の人数を区分したものです。おおよその改訂資料については以上でございます。

委員長

中間報告にかかわる部分につきましては、これは自動的に今のような資料の改訂に伴い変更させていただくと、こういうことでございますので申し添えておきたいと思えます。

それでは議題3に入りますが、答申についてでございます。今日もいろいろご意見を伺いましたところ、どうやらほんの一部の追加、文言の追加程度で、内容的には従来我々が検討していたことでよろしいのではないかとこういうことになりましたので、これをベースに最終的な答申案を作成いたしたいと、こう思っております。

その際にあわせて今いろんな資料の改訂ございましたけれども、機械的な表現の差異と言いますか、検討の際これも加えまして最終的な答申案にいたしたいと考えております。それでよろしいですね。

(各委員うなずく)

そういたしますと、次回ですが、今後どうなりますか。今後の予定は(事務局として何か)ありますか。

事務局

事務局の方から、次回の第11回になりますけれども、議会が9月7日から開催されます。そういうこともございまして、日程的には、3週間の間で調整させてもらいたいなと考えてございます。具体的日付を言いますと、9月下旬、25日から10月12日の間で日程調整をさせていただきたいなと思ってございます。また日程表をお配りいたしまして早急に日程を調整していきたいと思えます。場所につきましてはこの会議室を予定してございます。そんな形で考えてございますのでよろしくお願いたします。

委員長

今の意見でよろしいですか。

次回はおそらく最終回となると思えますけれども、最終的な答申案に整理いたしまして、皆さま方の最終的な格好というまでいきたいということでございます。時

事務局  
委員長

間はすぐ、今のところ終わりそうな感じですね。

本日予定しておりましたのは以上でございますが、何かご発言ございますか。よろしゅうございますか。

それでは以上をもちまして、本日第10回目になりますけども検討委員会を終わることにいたします。何か連絡ありましたら、事務局からありますか。

ありません。

では、本日はこれで終わります。

(以 上)